

岡崎市一般競争入札参加心得

(趣旨)

第1 この心得は、岡崎市一般競争入札実施要綱に定めるもののほか、岡崎市が行う一般競争入札(以下「入札」という。)に参加する者(以下「入札参加者」という。)が守らなければならない事項を定めるものとする。

(入札保証金)

第2 入札保証金は、免除するものとする。

(公正な入札の確保)

第3 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)又は刑法(明治40年法律第45号)第96条の6の規定に抵触する行為を行ってはならない。

2 入札参加者は、入札を執行し、万一、市が事前に入手している情報どおりの入札結果となった場合、当該入札を無効とされても異議を申し立てることはできない。

3 入札参加者は、他の事業者その他第三者に対して、当該入札に参加することをみだりに表明してはならない。

4 入札参加者は、正当な理由なく他の事業者に当該入札への参加の有無を問合せしてはならない。

(入札の取りやめ等)

第4 入札参加者が連合し、又は不穏な行動をなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札には参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

2 持参入札の場合において、入札参加者が2者未満である場合は、当該入札を取りやめる。

(入札等)

第5 入札は、入札ごとに公告に記載した手続きにより執行するものとする。

2 入札参加者は、岡崎市一般競争入札実施要綱、公告、入札説明書(公示した場合に限る。)及び設計図書(設計書、図面、仕様書等の図書を総称していう。以下同じ。)等を熟覧のうえ、入札しなければならない。

3 入札参加者は、公告において、設計図書を電子配信とした入札に参加する場合は、インターネットなど情報通信技術を利用した事務処理システムにより、設計図書を手入するものとする。

4 入札参加者は、持参入札の場合において、代理人をして入札させるときは、当該入札ごとに委任状を持参させなければならない。

5 入札参加者は、持参入札の場合においては、入札書を別記1により作成し、封筒を記入例1により作成のうえ、封かんし、係員の指示するところにより提出するものとする。ただし、前項の規定により代理人をして入札させるときは、受任者職氏名を表記のうえ封かんし、係員の指示するところにより提出するものとする。

6 前項の入札書は、楷書で明瞭に記入しなければならない。なお、入札書に記載する金額は、アラビア数字を用い、その数字の直前に「¥」又は「金」を記入しなければならない。

7 入札参加者は、建設工事の入札に参加する場合は、工事費内訳書を別記2により作成のうえ提出するものとする。ただし、予定価格が事後公表の場合、1回目の入札時のみ工事費内訳書を提出するものとし、2回目及び3回目の入札時は提出の必要はない。

8 入札参加者は、建設工事については、様式第1号の一般競争参加資格申請書(以下「申請書」という。)に、設計業務等については、様式第3号の申請書に、業務委託については、案件ごとに定められた申請書に、必要事項を記載のうえ提出するものとする。

9 入札参加者は、その提出した入札書及び工事費内訳書の書換え、引換え又は撤回することはできない。

(無効の入札)

第6 次に該当する入札は、無効とする。

1 持参入札の場合において、次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格を有しない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札

- (3) 申請書を提出しない入札及び申請書に記載のない入札
- (4) 次の事項に記載のない入札

ア 入札金額

イ 建設工事にあつては、工事名及び工事場所。設計業務等及び業務委託にあつては、業務名及び業務場所。物品購入にあつては、品名及び規格

ウ 入札参加者の商号又は名称、代表者氏名及び押印

- (5) 入札金額を訂正した入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 明らかに連合によると認められる入札
- (8) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (9) 郵便、電報、電話、ファクシミリ又は電子メールによる入札
- (10) 事前に入札している情報どおりの入札結果となった入札
- (11) 建設工事において工事費内訳書を提出しない入札及び工事費内訳書に記載のない入札（1回目の入札に限る）
- (12) 入札金額と工事費内訳書の金額が一致していない入札及び工事費内訳書の内訳金額と合計金額が一致していない入札
- (13) その他入札に関する条件に違反した入札

2 電子入札の場合において、次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 前項第1号、第3号、第7号、第9号、第10号、第11号又は第12号のいずれかに該当する入札
- (2) 入札書受付締切予定日時までに到達しない入札
- (3) 電子署名及び電子証明書のない入札
- (4) 特定共同企業体において、当該共同企業体を代表する者のICカードによらない入札
- (5) 特定共同企業体において、特定共同企業体名の入力のない入札又は特定共同企業体名の異なる入札
- (6) 同一案件において、電子入札及び紙入札による入札書を提出した入札

3 前2項に該当する入札を行った者に対し、入札の参加を停止又は制限することがある。

4 第1項第9号及び第2項第1号の規定にかかわらず、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に定める「欧州連合の供給者」が、郵便による入札を行った場合は、入札を無効としないものとする。

（入札の辞退）

第7 入札参加者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。

- 2 持参入札の場合において、入札参加者は、入札執行中に入札を辞退するときは、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札を執行する者に直接提出して行うものとする。
- 3 電子入札の場合において、入札参加者は、入札参加申込受付票受領後に入札を辞退するときは、入札辞退届を提出するものとする。
- 4 入札を辞退した者は、これを理由として不利益な取扱いを受けるものではない。
- 5 入札辞退届を提出しない辞退者に対し、前項の規定を準用せず、岡崎市入札参加停止措置要領に基づき入札の参加を制限する。

（入札の中止等）

第8 天災地変その他の理由により、入札の執行を延期し、若しくは中止することがある。

（開札）

第9 開札は、入札の終了後、直ちに当該入札場所において行う。ただし、電子入札の場合においては、公告に記載した場所及び日時に行うものとする。

- 2 入札参加者は、前項の開札に立ち会わなければならない。ただし、電子入札の場合にあつては、この限りでない。

（再度入札）

第10 開札をした場合において、各人の入札のうち入札書比較価格（予定価格から消費税及び地方消費税を差し引いた価格をいう。以下同じ。）の制限の範囲内の価格の入札がないとき（最低制限価格を設けた場合にあつては、入札書比較価格の制限の範囲内の価格で最低制限比較価格（最低制限

価格から消費税及び地方消費税を差し引いた価格をいう。以下同じ。)以上の価格の入札がないとき又は低入札調査基準価格を設けた場合にあつては、入札書比較価格の制限の範囲内の価格で岡崎市低入札価格調査実施要領第4条に規定する失格基準(以下「失格基準価格」という。)以上の価格の入札がないとき)は、直ち(電子入札の場合にあつては、指定した日時)に再度の入札を行う。ただし、直前の入札で最低制限価格未満の価格の入札をした者若しくは失格基準価格未満の価格の入札をした者又は直前の入札に参加しなかった者については、再度の入札に参加させないものとする。

2 入札執行回数は、初度の入札を含め3回を限度とする。ただし、予定価格を事前公表している場合にあつては、1回とする。

(最低価格提示者)

第11 この心得において最低価格提示者とは、第6に該当する者以外の者で、次の各号の一に該当する者をいう。

(1) 入札書比較価格の制限の範囲内の価格で申込みをした者のうち、最低の価格で申込みをした者

(2) 最低制限価格を設けた場合にあつては、入札書比較価格の制限の範囲内の価格で、最低制限比較価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格で申込みをした者。ただし、総合評価方式による一般競争入札において最低制限価格を設けた場合にあつては、入札書比較価格の制限の範囲内の価格で、最低制限比較価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、岡崎市業務委託総合評価方式実施要綱第10条の規定により算出された数値が最も高い者。

(3) 低入札調査基準価格を設けた場合にあつては、入札書比較価格の制限の範囲内の価格で、失格基準価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格で申込みをした者。ただし、総合評価方式による一般競争入札において低入札調査基準価格を設けた場合にあつては、入札書比較価格の制限の範囲内の価格で、失格基準価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、岡崎市建設工事総合評価方式実施要綱第6条の規定により算出された数値が最も高い者。

2 持参入札の場合において、最低価格提示者が2者以上あるときは、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせて第12に規定する資格確認を行う順序を決定する。

3 前項の場合において、当該入札参加者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(資格確認)

第12 入札参加資格の確認の順序は、入札執行の順序により行う。

2 入札参加資格の確認は、第11第1項各号の規定による最低価格提示者又は同第2項の規定による最低価格提示者のうち、くじ引きにより第一順位とされた最低価格提示者に対して行うものとする。確認の結果、当該最低価格提示者について入札参加資格を有していないと認めた場合は、次順位の者について当該資格の確認を行い、当該資格を有する者が確認できるまで行うものとする。

3 前項に規定する確認は、入札書、工事費内訳書(建設工事に限る)及び申請書により行うものとする。ただし、必要に応じて、別途資料を求めることがある。

4 前2項の規定にかかわらず、総合評価方式による一般競争入札においては、申請書を提出した者全ての申請書を入札前に確認する。ただし、予定価格を事前公表とした場合は、岡崎市建設工事総合評価方式実施要綱第6条又は岡崎市業務委託総合評価方式実施要綱第10条により算出された数値(以下「評価値」という。)の最も高い者(以下「最高評価値取得者」という。)について、入札書及び工事費内訳書を確認し、予定価格を事後公表とした場合は、入札参加者全てについて、入札書及び工事費内訳書を確認する。予定価格を事前公表とした場合であつて、確認の結果、当該最高評価値取得者について入札参加資格を有していないと認めた場合は、評価値が次順位の者を最高評価値取得者とし、当該資格の確認を行い、当該資格を有する者が確認できるまで行うものとする。また、予定価格を事前公表した場合であつて、最高評価値取得者が2者以上いた場合は最高評価値取得者全ての入札書及び工事費内訳書を確認する。

5 前項に規定する一般競争参加資格申請書の確認の結果は、一般競争参加資格申請書を提出した全ての入札参加者に対して、競争参加資格確認通知書により、通知するものとする。

(資格確認の調査等)

第13 第12第2項の規定による確認を行うにあたり、適正を期するため特に必要があると認めるときは、落札候補者（第12第2項の規定により入札参加資格の確認の対象となる者をいう。以下第13において同じ。）に対して調査を行うことがある。

2 落札候補者が正当な理由がないにもかかわらず、前項の調査に応じないときは、当該落札候補者を落札者とせず、岡崎市入札参加停止措置要領に基づき入札の参加を制限する。

3 第12第4項の規定による確認を行うにあたり、適正を期するため特に必要があると認めるときは、入札参加者に対して調査を行うことがある。

4 入札参加者が正当な理由がないにもかかわらず、前項の調査に応じないときは、岡崎市入札参加停止措置要領に基づき入札の参加を制限する。

（落札者の決定等）

第14 落札者の決定の順序は、入札執行の順序により行う。

2 第12に規定する資格確認の結果、落札候補者（第12第2項の規定により入札参加資格の確認の対象となる者又は第12条第4項に規定された最高評価値取得者をいう。以下同じ。）について入札参加資格を有していると認めるときは、その者を落札者と決定し、落札決定した旨を通知する。ただし、入札参加資格を有していると認められた最高評価値取得者が2者以上いた場合は、くじによって落札者を決める。この場合であって、当該最高評価値取得者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

3 前項の規定にかかわらず、低入札調査基準価格を設けた場合において、当該落札候補者が低入札調査比較価格（低入札調査基準価格から消費税及び地方消費税を差し引いた価格をいう。）未満の価格で申込みをした者である場合は、入札参加資格を有していると認められた場合であっても落札者とせず、岡崎市低入札価格調査実施要領に基づく調査を行い、契約内容に適合した履行がされると認められるか否かを決定する。

4 前項の規定により契約内容に適合した履行が見込めると決定した場合は、岡崎市建設工事総合評価方式実施要綱及び総合評価方式に関する実施要領に規定により落札者を決定するものとする。

5 前3項の場合において、当該落札候補者が岡崎市低入札価格調査実施要領に基づく調査の結果、契約内容に適合した履行が見込めないと決定した場合は、次順位の落札候補者について前2項の規定を準用する。

6 第12に規定する資格確認の結果、落札候補者について入札参加資格を有していないと認めるときは、当該落札候補者に対し、建設工事に場合は、一般競争入札参加資格確認結果通知書（様式第2号）により通知し、設計業務等及び業務委託の場合は、一般競争入札参加資格確認結果通知書（様式第4号）により通知するものとする。

7 入札参加者に対する通知は、落札者の商号又は名称及び落札金額を通知するものとする。

8 前項の通知は、市のホームページに入札結果として掲載する方法により当該入札参加者に通知できるものとする。

9 落札者が落札決定から契約締結日（仮契約を締結する場合は、原則、仮契約締結日とする。）までに、岡崎市一般競争入札実施要綱第4条に規定する入札参加資格を失った場合は、落札決定を取り消す。

（落札決定の保留）

第15 入札に関し、不正が行われた疑いがあると認められるときその他必要があると認められるときは、第14の規定により落札となるべき者を落札者に決定することを保留することがある。

（談合情報への対応）

第16 契約を締結する前に談合情報が入り、公正入札調査委員会で信憑性が極めて高いとは言えないと判別した場合には、誓約書を提出すれば契約するものとする。

また、契約締結した後に談合情報が入り、公正入札調査委員会で信憑性が極めて高いとは言えないと判別した場合でも、誓約書を提出すれば契約は継続するものとする。

（契約書の提出）

第17 契約書を作成する場合においては、落札者は、市から交付された契約書に記名押印し、岡崎市契約規則（平成22年3月16日岡崎市規則第2号）第28条に定められた期間内に、これを市に提出しなければならない。ただし、議会の議決を要する契約の締結については、速やかに仮契約書を作成

し、議決後本契約書を作成するものとする。

2 落札者が、市の承諾を得ないで前項に規定する期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失う。

(契約の保証)

第18 落札者は、請負代金額(取引に係る消費税及び地方消費税を含む。)が500万円以上の工事請負契約を締結する場合は、契約の締結と同時に、次の各号の一に掲げる契約の保証を付さなければならない。ただし、第4号の場合においては、履行保証保険証券を寄託しなければならない。

(1) 契約保証金の納付

(2) この契約による債務の不履行により生じる損害金の支払いを保証する銀行、市長が確実と認める金融機関又は保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証

(3) この契約による債務の履行を保証とする公共工事履行保証証券による保証

(4) この契約による債務の不履行により生じる損害をてん補する履行保証保険契約の締結

2 前各号の保証に係る契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上としなければならない。

(特定の違法行為に対する措置)

第19 談合その他不正行為に対応するため、すべての契約について、損害賠償の予約を条件として付すこととする。

(異議申立て)

第20 入札を行った者は、入札後、この心得、設計図書、契約書案等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(仮契約中の相手方の不正行為)

第21 仮契約の相手方(仮契約の相手方が共同企業体である場合は、その構成員のいずれか)が、本市との契約に関して次の各号のいずれかに該当する場合は、原則として、当該仮契約は議会に提出せず、本契約を締結しないものとする。

(1) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)第3条、第8条第1号若しくは第19条に違反し公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令若しくは課徴金減免制度の適用を受けたとき、又は同法に違反する犯罪容疑で公正取引委員会から告発されたとき。

(2) 贈賄・談合等著しく本市との信頼関係を損なう不正行為の容疑により個人若しくは法人の役員等又はその使用人が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。

(その他)

第22 持参入札における入札書等の記載例は、別紙のとおりとする。

附 則

この心得は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この心得は、平成19年2月9日から施行する。

附 則

この心得は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この心得は、平成21年5月22日から施行する。

附 則

この心得は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この心得は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この心得は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この心得は、平成25年4月1日から施行し、同日以後に公告する一般競争入札について適用する。
附 則

この心得は、平成26年4月1日から施行し、同日以後に公告する一般競争入札について適用する。
附 則

この心得は、平成27年1月1日から施行し、同日以後に公告する一般競争入札について適用する。
附 則

この心得は、平成27年4月1日から施行し、同日以後に公告する一般競争入札について適用する。
附 則

この心得は、平成28年4月1日から施行し、同日以後に公告する一般競争入札について適用する。
附 則

この心得は、平成28年6月1日から施行し、同日以後に公告する一般競争入札について適用する。
附 則

この心得は、平成29年4月1日から施行し、同日以後に公告する一般競争入札について適用する。
附 則

この心得は、平成29年6月15日から施行し、同日以後に公告する一般競争入札について適用する。
附 則

この心得は、平成29年7月1日から施行し、同日以後に公告する一般競争入札について適用する。
附 則

この心得は、平成29年11月8日から施行する。
附 則

この心得は、平成30年4月1日から施行し、同日以後に公告する一般競争入札について適用する。
附 則

この心得は、平成31年2月1日から施行し、同日以後に公告する一般競争入札について適用する。
附 則

この心得は、平成31年4月1日から施行し、同日以後に公告する一般競争入札について適用する。

(様式第1号)

一般競争参加資格申請書(建設工用)

参加を希望する入札

1	入札番号	
2	工事名	
3	工事場所	
4	業種区分	

申請者情報

5	会社名	
6	地区区分	
7	評定値	

配置予定技術者

8	氏名	
9	資格免許の種類	
10	監理技術者証の有無	
11	営業所専任技術者の確認	
12	他自治体の手持ち工事の有無 (当初請負金額500万円未満)	

施工実績

13	発注機関名	
14	工事名	
15	工事場所	
16	工期	
17	請負代金額	
18	工事成績評定	
19	CORINS登録番号	

1～4は、公告の内容を転記する。

6は、「市内」「準市」「市外」の内、申請者本人の地区区分を記入する。

7は、当該業種の値で「市内」は岡崎市総合評定値を、「準市」及び「市外」は経営事項審査の総合評定値を記入する。

8は、技術者の氏名を記入する。工場製作の技術者と現場施工の技術者を別に配置する場合、先に実施する技術者を記入し交代する場合は、「現場代理人・主任(監理)技術者変更届」を提出すること。(記入された技術者で資格審査を行う)

恒常的な雇用関係の確認のため、市内の者は、契約課にあらかじめ提出している「技術職員名簿」に登載された技術者であることとし、それ以外の者は、入札参加者と直接かつ恒常的な雇用関係にある者であることの証明について、別途、証明書等を請求することがある。

9は、建設業法上の適格の国家資格名称等(次の記入例参照)を、10は、監理技術者証(4の業種区分について)の「有」又は「無」を記入する。

【資格免許の種類(記入例)】(下記 のどちらの方法でもかまわない。)

資格の名称の記入

例:「10年以上の実務経験」「一級土木施工管理技士」「一級建築士」「電気通信主任技術者」等

4の業種区分に対応する主任技術者となりうる国家資格等の名称を記入すること。

「監理技術者」は、主任技術者となりうる国家資格等の名称に含まれないので注意すること。

コードの記入

例:高校の所定学科卒業後5年(大卒は3年)以上の実務経験は「001」

10年以上の実務経験(学歴・資格を問わない)は「002」

「一級土木施工管理技士」は「113」

11は、8の配置予定技術者が、営業所(本店を含む)において、建設業許可を受けるために置かれる専任の技術者であるか否かの確認を行うためのものであり、「ある」又は「否」を記入する。営業所専任技術者は工事現場ごとに専任を必要とする工事(契約金額が3,500万円以上(建築一式工事の場合は7,000万円以上))の主任技術者になることはできない。ただし、「市外」の者は契約金額に関わらず、営業所専任技術者は工事の主任技術者になることはできない。また「準市」の者は岡崎市内の営業所における専任技術者以外の営業所専任技術者は工事の主任技術者になることはできない。

12は、岡崎市以外の自治体が発注した、当初請負金額500万円未満の手持ち工事の確認を行うものであり、「有」又は「無」を記入する。

13～19は、公告で施工実績を求めている場合に記入する。「 工事の施工実績があること」又は「 工事の施工実績の内」と記載された「 工事」は、建設業法上の業種を表すため、施工実績として記入する工事が発注された際に入札参加資格として必要とされた業種と「 工事」の業種が同じであること。(企業の実績について記入することとし、配置予定技術者の実績である必要はない。)なお、「施工実績特例制度」を利用する場合は、記入の必要はない。

審査に必要な場合、法令等による免許の写し、施工実績を証明する書類等を請求することがある。(申請時には、添付する必要はない。)

(様式第2号)

平成 年 月 日
第 号

様

岡 崎 市 長 (氏 名)

一般競争入札参加資格確認結果について(通知)

一般競争入札参加資格について確認を行った結果は、下記のとおりです。

記

公告日及び公告番号	平成 年 月 日 岡崎市公告第 号
入 札 番 号	
工 事 名	
工 事 場 所	
入札参加資格の有無	無
	(入札参加資格を有していないと認めた理由)

一般競争入札参加資格を有していないと通知された方は、その理由について説明を求めることができます。

この説明を求める場合は、平成 年 月 日までに岡崎市総務部契約課へ、その旨を記載した書面を持参により提出してください。

(様式第3号)

一般競争参加資格申請書(設計業務等用)

参加を希望する入札

1	入札番号	
2	業務名	
3	履行場所	
4	業種区分	

申請者情報

5	会社名	
6	地区区分	
7	評定値	

入札参加者の業務実績(企業実績)

8	発注機関名	
9	業務名	
10	履行場所	
11	完了日	
12	請負代金額	
13	TECRIS又はPUBDIS 登録番号	

配置予定管理(主任)技術者

14	氏名	
15	資格免許の種類	
16	TECRIS又はPUBDIS 技術者ID	

配置予定管理技術者の業務実績

17	発注機関名	
18	業務名	
19	履行場所	
20	完了日	
21	請負代金額	
22	TECRIS又はPUBDIS 登録番号	

1～4は、公告の内容を転記する。

6は、「市内」「準市」「県内」「県外」の内、申請者本人の地区区分を記入する。

7は、あいち電子調達共同システム(CALS/EC)に入札参加申請を行った際に格付された岡崎市評定値を記入する。(岡崎市の入札参加者資格者名簿に現在登載されている岡崎市評定値)

8～13は、公告で業務実績を求めている場合に記入する。入札参加者の実績を記入することとし、配置予定技術者の実績である必要はない。ただし、いずれの場合においても岡崎市が発注した業務以外の場合は、TECRIS又はPUBDISに登録されている業務を原則とする。ただし、登録されていない業務であっても、契約書等の書類審査により実績として認める場合がある。また、落札候補者となった場合は、追加で資料を求めることがあるため、留意すること。

14は、配置予定管理技術者の氏名を記入する。

15は、公告で指定された技術者の資格要件を充足する資格を記載する。

16は、14の配置予定技術者のTECRISに登録された建設実績技術者IDを記入する。当該IDに登録していない場合で、落札候補者となった場合は、資格証明書の写し等を求めることがあるため、留意すること。また、落札候補者となった場合、TECRISの登録の有無に係らず、入札参加者と直接かつ恒常的な雇用関係にある者であることの証明について、別途、証明書等を請求する場合があるため、留意すること。

17～22は、公告で業務実績を求めている場合に記入する。配置予定技術者本人の実績を記入することとし、必ずしも入札参加者の実績である必要はなく、管理(主任)技術者又は照査技術者で従事した場合に実績として認める。ただし、いずれの場合においても岡崎市が発注した業務以外の場合は、TECRIS又はPUBDISに登録されている業務(その業務の管理(主任)技術者又は照査技術者としてTECRIS又はPUBDISに登録してあること)を原則とする。ただし、登録されていない業務であっても、契約書等の書類審査により実績として認める場合がある。また、落札候補者となった場合は、追加で資料を求めることがあるため、留意すること。

(様式第4号)

平成 年 月 日
第 号

様

岡 崎 市 長 (氏 名)

一般競争入札参加資格確認結果について(通知)

一般競争入札参加資格について確認を行った結果は、下記のとおりです。

記

公告日及び公告番号	平成 年 月 日 岡崎市公告第 号
入 札 番 号	
業 務 名	
履 行 場 所	
入札参加資格の有無	無
	(入札参加資格を有していないと認めた理由)

一般競争入札参加資格を有していないと通知された方は、その理由について説明を求めることができます。

この説明を求める場合は、平成 年 月 日までに岡崎市総務部契約課へ、その旨を記載した書面を持参により提出してください。

別記1（建設工事）

入 札 書

金額		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

（注：消費税及び地方消費税相当額を含まない金額）

1 工 事 名

2 工 事 場 所

岡崎市一般競争入札参加心得承諾の上、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名 印

(宛先) 岡 崎 市 長

別記1（建設工事：受任者用）

入 札 書

金額		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

（注：消費税及び地方消費税相当額を含まない金額）

1 工 事 名

2 工 事 場 所

岡崎市一般競争入札参加心得承諾の上、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

受任者職氏名 印

(宛先) 岡 崎 市 長

別記1（設計業務等及び業務委託）

入 札 書

金額		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

（注：消費税及び地方消費税相当額を含まない金額）

1 業 務 名

2 業 務 場 所

岡崎市一般競争入札参加心得承諾の上、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名 印

（宛先）岡 崎 市 長

別記1（設計業務等及び業務委託：受任者用）

入 札 書

金額		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

（注：消費税及び地方消費税相当額を含まない金額）

1 業 務 名

2 業 務 場 所

岡崎市一般競争入札参加心得承諾の上、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

受任者職氏名 印

（宛先）岡 崎 市 長

別記1 (物品購入)

入札書

金額		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

(見積合計金額)

内 訳

品名	規格品質	数量	単位	単 価		金 額
				円		円
				見積合計金額		
				消費税及び 地方消費税の額		
				契約希望金額		

岡崎市一般競争入札参加心得承諾の上、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名 印

(宛先) 岡 崎 市 長

別記1（物品購入：受任者用）入札書

金額		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

（見積合計金額）

内 訳

品名	規格品質	数量	単位	単 価		金 額
				円		円
				見積合計金額		
				消費税及び 地方消費税の額		
				契約希望金額		

岡崎市一般競争入札参加心得承諾の上、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

住所又は所在地.....

商号又は名称.....

代表者氏名.....

受任者職氏名..... 印

（宛先）岡 崎 市 長

別記2

工 事 費 内 訳 書

1 工 事 名

2 工 事 場 所

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

工 種	単 位	金 額 (円)	摘 要
. 直接工事費	1 式		
	1 式		
	1 式		
	1 式		
	1 式		
	1 式		
	1 式		
	1 式		
	1 式		
	1 式		
	1 式		
. 共通仮設費	1 式		
. 現場管理費	1 式		
. 一般管理費等	1 式		
工事価格			+ + +

上記工事価格と入札金額は、一致すること。

記入例 1

(表) 封筒はなるべく白色のもので大きさは長3

(建設工事・設計業務等・業務委託)

(宛先) 岡 崎 市 長
(入札書在中)

工 事 名

工事場所

「工事名」、「工事場所」は入札案件にあわせて「業務名」に適宜変更すること

(物品購入)

(宛先) 岡 崎 市 長
(入札書在中)

物 品 名

(裏) 封筒の上下に注意

(共 通)

住所又は所在地

印 _____ 印 _____ 印

商号又は名称
代表者氏名

記入例 1 (受任者用)

(表) 封筒はなるべく白色のもので大きさは長3

(建設工事・設計業務等・業務委託)

(宛先) 岡 崎 市 長
(入札書在中)

工 事 名

工事場所

「工事名」、「工事場所」は入札案件にあわせて「業務名」に適宜変更すること

(物品購入)

(宛先) 岡 崎 市 長
(入札書在中)

物 品 名

(裏) 封筒の上下に注意

(共 通)

住所又は所在地

印 _____ 印 _____ 印

商号又は名称
代表者氏名
受任者職氏名

記入例2
(建設工事・設計業務等・業務委託)

委任状

日付をお忘れなく

年 月 日

(宛先) 岡 崎 市 長

住所又は所在地.....

商号又は名称.....

代表者氏名..... 印

私は下記の者を代理人と定め、岡崎市が発注する下記競争入札に係る一切の権限を委任します。

「工事名」、「工事場所」は入札案件にあわせて「業務名」等に適宜変更すること

記

1 工 名 入札通知書及び設計図書のとおりとする

2 工 事 場 所

住所又は所在地.....

受 任 者 商号又は名称.....

受 任 者 職 氏 名

受 任 者 使 用 印

印

この印鑑で入札書および封筒の割印を押印すること

記入例2
(物品購入)

委任状

日付をお
忘れなく

年 月 日

(宛先)岡 崎 市 長

住所又は所在地.....

商号又は名称.....

代表者氏名.....印

私は下記の者を代理人と定め、岡崎市が発注する下記競争入札に係る一切の権限を委任します。

記

物 品 名.....

住所又は所在地.....

受任者 商号又は名称.....

受任者職氏名.....

受任者使用印

印

この印鑑で入札書および封筒
の割印を押印すること

記入例3
(建設工事・設計業務等・業務委託)

入札書

数字はアラビア文字とし、頭冠は¥止めすること

金額			億	千	百	十	万	千	百	十	円
			¥	1	5	5	0	0	0	0	0

(注：消費税及び地方消費税相当額を含まない金額)

1. 工事名 入札通知書及び設計図書記載のとおりとする

2. 工事場所 「工事名」、「工事場所」は入札案件にあわせて「業務名」等に適宜変更すること

岡崎市一般競争入札参加心得承諾の上、上記のとおり入札します。

日付をお忘れなく

平成 年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

受任者職氏名 印

代表者が出席の場合は、下記の受任者欄に記入は不要

(宛先) 岡 崎 市 長

受任者が出席する場合は、職、氏名を記入。印は委任状に押印した印を使用(封筒の割印も同じ)

記入例3
(物品購入)

入札書

数字はアラビア文字とし、頭冠は¥止めすること

金額			億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	5	3	4	0	0	0	0

(見積合計金額)

内訳

品名	規格品質	数量	単位	単価	金額
機	型	2	台	円 2,670,000	円 5,340,000
見積合計金額					¥5,340,000
消費税及び地方消費税の額					¥427,200
契約希望金額					¥5,767,200

岡崎市一般競争入札参加心得承諾の上、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

日付をお忘れなく

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

受任者職氏名

印

代表者が出席の場合は、下記の受任者欄に記入は不要

(宛先) 岡 崎 市 長

受任者が出席する場合は、職、氏名を記入。印は委任状に押印した印を使用(封筒の割印も同じ)

記入例4

工 事 費 内 訳 書

1 工 事 名

入札通知書及び設計図書記載のとおりとする

2 工 事 場 所

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

工 種	単 位	金 額 (円)	摘 要
. 直接工事費	1 式		
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%;"> 設計書に基づいて各工種の合計値のみを記入すること </div>	1 式		
	1 式		
	1 式		
	1 式		
	1 式		
	1 式		
	1 式		
	1 式		
	1 式		
	1 式		
. 共通仮設費	1 式		
. 現場管理費	1 式		
. 一般管理費等	1 式		
工事価格			+ + +

上記工事価格と入札金額は、一致すること。

記入例5

(建設工事・設計業務等・業務委託)

入札辞退届

「工事名」、「工事場所」
は入札案件にあわせて
「業務名」等に適宜変更
すること

1 工事名

入札通知書及び設計図書のとおりとする

2 工事場所

上記の競争入札について、都合により辞退します。

日付をお忘
れなく

平成 年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

(宛先) 岡 崎 市 長

記入例5

(物品購入)

入札辞退届

物品名

上記の競争入札について、都合により辞退します。

日付をお忘れなく

平成 年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名 印

(宛先) 岡 崎 市 長